

～しあわせ実感くにさき～

「菜の花いっぱい運動」 参加団体を募集します



市花「菜の花」を蒔いて、国東市を訪れる皆さんに菜の花
いっぱいのくにさきをアピールしましょう。この運動にご協
力いただける皆さんを次のとおり募集いたします。

- 期 日 9月～10月中旬の間で団体毎に設定をします。
- 実施場所 各団体が希望する市内の河川や市道など
- 参加資格 市内の行政区、地域づくりグループ、老人クラブ、女性団体、子ども会、企業・事業所、
小・中学校などボランティアとしてご参加いただける団体。
- 申込方法 団体名、代表者名、連絡先、播種時期、播種場所、面積、種子の希望量を**7月9日(金)**までに企画課
までお知らせください。(電話・FAX可) ※7月下旬から現地確認を行い、その時に種子をお渡します。
- その他 実施場所の制限、種子の配布方法など詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】 企画課地域振興班 ☎0978-72-5161 FAX0978-72-1822

中山間地域等直接支払制度 第3期対策がスタートします

中山間地域等直接支払制度とは、中山間地域など農業生産条件が不利な地域において、5年間以上農
業を続けることを約束した農業者の方々に対して交付金を交付する制度です。

平成22年度から第3期対策がスタートします。2期対策に比べ一部要件等の見直しを行い高齢者の方
にも取り組みやすい内容に変更されています。

- 対象農用地 一定の傾斜基準を満たす農振農用地区域内の農地で1ha以上の一団の農用地
- 対象者 集落協定書を作成し、5年間以上継続して農業生産活動を行なう農業者等
- 期間 平成22年4月から平成27年3月の5年間
なお、初年度の集落協定書の提出期限は平成22年8月31日(火)です。
- 第3期対策の主な変更点
 - ・10割単価要件に集団的サポート型が新設
 - ・小規模・高齢化集落支援加算の新設
 - ・一団の農用地要件の緩和
 - ・免責事由の追加

■交付単価 (10aあたり)

地目	傾斜	急傾斜		緩傾斜	
		10割要件	8割要件	10割要件	8割要件
田		21,000円	16,800円	8,000円	6,400円
畑		11,500円	9,200円	3,500円	2,800円
草地		10,500円	8,400円	3,000円	2,400円
採草放牧地		1,000円	800円	300円	240円

当制度につきまして説明会を開催します。日時・会場等については、第2期対策に参加されている集落の代表者
様宛に別途通知しています。

また、新たに取り組まれる集落の方は個別に対応させていただきますので、7月15日(木)までにご連絡ください。

問い合わせ

農政課 農業振興班 ☎0978-72-5167(内線253) 国見総合支所 地域産業課 ☎0978-83-1113
武蔵総合支所 地域産業課 ☎0978-68-1115 安岐総合支所 地域産業課 ☎0978-67-1116